

もういいかい 火を消すまでは まあだだよ

春の全国火災予防運動・消防団防火パレードが実施されます

3月1日(日)～7日(土)まで春の全国火災予防運動
火の元の確認をお忘れなく

●住宅火災の主な原因は？

「たばこ」と「コンロ」が主な原因となっています。
点火したコンロから離れないでこまめに消す、寝たば
こは絶対にしないようにしましょう。

●住宅用火災警報器の設置

未設置世帯では火災の発見が遅れ、死者も発生して
います。未設置の住宅は早期に設置をしましょう。

●平成26年中の市内火災発生件

数…総数28件

【火災種別】▶建物火災：18件
(うち住宅14件※住宅用火災
警報器設置済み6件)▶車両
火災：5件▶林野火災：0件
▶その他の火災：5件

問合せ 消防予防課 (☎972-
5802)



消防車両による防火パレードを実施します

とき 3月1日(日)▶出発式：午前8時10分▶出発：午
前8時20分

ところ 市役所駐車場

パレード ▶第1班(市役所～北上・佐野地区)：第
1・2・3・4・5分団▶第2班(市役所～錦田地
区)：第6・7・8・9分団▶第3班(市役所～坂
地区)：第11・12・13・14分団▶第4班(市役所～
中郷地区)：第16・17・18分団

問合せ 消防総務課 (☎972-5801)

地域の安全・安心を守るヒロインになりませんか

女性消防団員を募集しています

女性消防団員は、幼稚園・保育園での花火教室や応
急手当の普及啓発活動などを行っています。現在16人
(会社員・看護師・主婦・大学生など)の女性が市民
の安全・安心確保のため活躍しています。

新しい知識や経験を身につけ、地域の安全のために
活動してみませんか。



▲今秋には「全国女性消防操法大会」に県代表として出場予定



▲園児対象の花火教室

入団資格 市内在住・在勤・在学中の18歳以上の女性
活動内容 地域の防火指導や広報活動、応急手当の普
及活動

処遇 年額報酬、出勤手当、公務災害補償、福祉共済
金、表彰などの制度

※随時募集していますので、お気軽にお問い合わせく
ださい。

問合せ 消防総務課 (☎972-5801)

平成26年は交差点・横断歩道上などの重大事故が増加

平成26年市内交通事故発生状況



▲東駿河湾環状道路開通で、交通の住み分けが図られている傾向

平成26年中の市内の人身交通事故件数は3年連続減少、負傷者数は2年連続で減少しましたが、死者数は5年ぶりに増加となりました。

交通事故発生件数

	発生件数	死者数(人)	負傷者数(人)
平成26年	754	3	962
前年比	▲187	+2	▲262

平成26年に発生した事故の特徴

事故件数が減少しているなか、横断歩道上の事故が減少せず、横断歩行者妨害・信号無視・優先者妨害などの違反による事故が増加しました。

- 信号機のある交差点での事故が119件発生し、前年より3件増加しました。
- 人身事故の形態別では、昨年に引き続き追突事故が最多で262件(前年比△92件)、次いで出合頭事故が188件(前年比△26件)でした。死亡事故3件のうち1件は出合頭事故でした。
- 道路横断中の事故は54件(前年比△6件)発生。死亡事故3件のうち2件は道路横断中の事故、そのうち1件は横断歩道で発生しました。

増加傾向の人身事故を防ぐポイント

交差点の右左折時・横断歩道付近は減速を

昨年12月に引き続き、1月以降も横断中の事故が多く発生しています。三島警察署管内では、1月13日までに横断歩道上の事故が7件発生し、前年同時期より6件増加しています。

事故発生例 交差点を右折した乗用車が横断歩道を横断していた歩行者に衝突し、歩行者が重傷を負う。

対策 横断歩道上での事故は運転者の過失となり、厳しい処分がされます。

交差点を右左折するときは、信号を守ることはもちろん、横断歩道上の安全確認を徹底しましょう。歩行者がいるときは、歩行者を優先させ、無理な通行をせず、歩行者の安全を確保しましょう。

交差点では優先意識を捨て、安全第一に

歩行者やほかの車の動きをよく見て、ゆずりあいの気持ちを持って通行しましょう。

歩行者は「自らの命は自ら守る」ために、自発光式反射材が非常に有効です。夕暮れ時から夜間は自発光式反射材を着用しましょう。

問合せ 地域安全課

(☎983-2651)、三島警察署(☎981-0110)



▲急ぎがちな右折時も安全確認を

がいくせきしめん 外国籍市民のための無料法律・生活相談会を行います

がいくせきしめん 外国籍市民のための無料法律・生活相談会を開催します。

がいくせき 外国籍の人、その家族や外国籍市民との関係で相談をしたい人は、どなたでもお越しください。

もう 申し込みは不要、当日直接会場へどうぞ。

とき 3月1日(日)午後1時30分～4時

ところ 三島市総合防災センター(市役所大社)

ちょうべつかん 町別館) ぼうさいけんしゅうしつ 防災研修室

そうだんないよう 相談内容 ほうりつちんだい 法律問題・就労問題・入管手続など
そうだんたいおう 相談対応 べんごし 弁護士・行政書士・ハローワーク職員

つうやく 通訳 ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・中国語・英語

たいしょう 対象 外国籍市民、その代理人や関係者

といあわ 問合せ 国際交流室(☎983-2645)